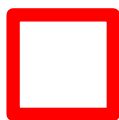


# 放射性物質対策を徹底しましょう。

★★★あなたに関係する□の中に○を入れて目立つところに貼ってください★★★



## 収穫物の汚染防止

- ・収穫物を直接地面に置かないようにしましょう。
- ・収穫コンテナやマットは清潔に保ち、直接地面に置かないようにしましょう。



収穫コンテナを地面に置く **×**



収穫コンテナを台車に乗せる **○**



## 収穫用器具の汚染防止

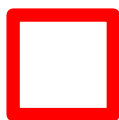
- ・収穫に使用するはさみやナイフなどの器具は、土が付着しないように管理をしましょう。
- ・定期的に洗浄して、清潔に保管しましょう。



はさみを地面におく **×**

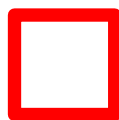


はさみをケースに収納する **○**



## 資材の再利用の注意

- ・原発事故時に使用していたべたがけ資材等は再利用しないようにしましょう。
- ・雨の当たる場所で保管していたものの利用も控えましょう。

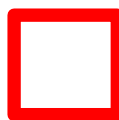


## 農産物の安全性の確認

- ・農産物モニタリング検査の結果を確認し、安全な農産物のみ出荷しましょう。
- ・農業振興事務所では放射性物質の検査を行っていますので、詳細はお近くの農業振興事務所に御相談ください。



携帯電話からもモニタリング検査結果が確認できます。



## 農地の放射性物質の増加防止

- ・堆肥を購入する場合は、放射性セシウムの暫定許容値を超えていないか購入先に確認しましょう。
- ・自ら堆肥を製造する場合は、使用制限のない安全な原料を使用しましょう。



堆肥の暫定許容値は、**400ベクレル/kg** 以下です。



## ゆっくり、深く耕す

- ・土壌中の粘土鉱物に放射性セシウムを吸着させるためにロータリー耕ではゆっくり走行しましょう。



詳しくは、栃木県GAP実践ガイド、放射性物質対策GAPチェックシートで確認してください。